

## (資料) 県内のいじめ対応事例

### 【小学校】

休み時間にみんなで鬼ごっこをしている最中に、周りの児童がA男を狙って何度も鬼にした。このようなことをされたA男は、耐えきれず泣いてしまった。

A男が担任に申し出てきたことを受け、学校はいじめと認知し、担任がみんなで楽しく遊べるように「一人ねらいをしない」というルールを提案して再発を防止した。その後、A男は休み時間も友達と楽しそうに取り組んでいる。

B男が階段を歩いていると、C男が理由もなく「気持ち悪い」とB男に悪口を言った。B男が嫌だという気持ちを伝えたところ、C男に押されるなどの嫌がらせを受けた。その様子を目にした担任が、両者に状況を確認した。B男が嫌な思いをしていたことを理解したC男は、B男に謝った。学校は、この件をいじめと認知し、様子を見守った。B男とC男は、休み時間に仲良く遊ぶ姿が見られ、悪口を言うこともなくなった。

D子は、E子を含む同じバスケットチームの中で、仲間はずれにされているような感じがして嫌だとバスケットチームの先生に訴えてきた。

D子の訴えを受け、学校はいじめと認知し、E子たちを呼び事実を整理したところ、D子はE子たちが小さな声で話をしているのが、自分の悪口を言っていると感じていた。お互いの気持ちを伝え合った後は、トラブルも無くバスケットの練習に取り組んでいる。

### 【中学校】

A男は、B男に対して、ふざけているつもりで授業中に背中をつついたり、執拗に話しかけたりしてきていた。B男は授業に集中することができないことを、担任に訴えた。

担任はA男を呼び、B男の気持ちを伝え、友達への関わり方について指導した。指導後、B男がA男にちょっかいを出すことはなかったが、学校はこの件をいじめと認知し、その後も様子を見守っている。

C男は、試合の前になるとよくトイレに行くので、野球部のメンバーから試合の前に「また、トイレか」と言われるようになった。周りの部員も、試合に間に合うようにという意味で声をかけていたが、C男は繰り返し言われることがとても嫌だった。

部活動顧問へのC男からの訴えを受け、学校はいじめと認知し、顧問から全部員に対して相手の気持ちにたった声かけの大切さを指導した。その後、C男からの訴えはない。

給食中、D子はE子が嫌がっているのを知りながら、パンの袋に空気をため「パーン！」と割り、大きな音を立てた。E子が、その時の嫌な気持ちを担任に訴えてきた。

その日のうちに担任が、D子の行為がE子の苦痛になっていることを理解させ、D子はE子に謝罪した。担任の報告を受け学校はいじめと認知し、その後も両者の様子を見守った。

## 【高校】

生徒Aがクラス係の仕事を忘れたため、クラスメイトが生徒Aに代わって仕事をした。生徒Aはクラスメイトに対してお礼を言ったところ、その場に居合わせた生徒Bから「礼を言って済む話ではない。」と言われ、生徒Aはとても傷ついた。

学校はこのことをいじめと認知し、生徒Bに対する指導を行った。生徒Aは登校できるようになり、学校として継続的な見守りを行っている。

生徒Cとその保護者から担任に、生徒Dが生徒Cを中傷する内容の動画をSNS上に投稿したとの相談があった。

学校は生徒Dに事実を確認した上で、いじめと認知し、生徒Dに対して動画の削除、生徒Cへの謝罪の指導、自身の行動を振り返り反省させる等の指導を行った。現在、生徒Dは自身の行為を十分反省し、生徒Cは通常の学校生活を送っている。

授業で同じ班に所属していた生徒E、生徒F及び生徒Gは、発表者を決めるためのジャンケンをした。ジャンケンに負けた生徒Eは、生徒F及びGに対して、「ウザい。」などと発言し、発表を行わなかった。そのことを不快に思った生徒F及びGが、生徒Eに対して「何なんだよ。」などと発言し、その後、生徒EのことをTV番組のキャラクターに例えてからかった。

学校はこのことをいじめと認知し、生徒F及び生徒Gに対する指導を行った。その後、生徒Eは通常の学校生活を送っている。

## 【特別支援学校】

生徒Aは、気持ちが不安定になったときに威圧的な態度をとったり、大声を出したりしてしまふ傾向がある。そのような生徒Aの行動により、同じ学級の生徒Bから「Aさんがこわい。」と、担任に訴えがあった。担任の校内いじめ対策組織への報告を受け、学校は、いじめと認知し対応策を検討した。

生徒Bの不安な気持ちを考え、生徒Aと座席を離すとともに、生徒Aに対して気持ちが不安定になったときは「落ち着ける場所に移動する」「教師に言う」ように指導した。

生徒Cは、自分の意思を伝える際に、周りの生徒をたたいたり、乱暴な言葉遣いで命令したりしてしまふ傾向がある。ある日、授業中に生徒Cが隣にいた生徒Dに話し掛けようとして肩を強くたたいた。叩かれた生徒Dは顔をゆがめ、肩をおさえた。

その様子に気付いた教師が、生徒Cに生徒Dに謝るよう指導し、併せて小さな声で話し掛ける方法を教えた。学校はいじめと認知し、意思を伝えるための正しい方法を繰り返し指導しながら両者の関係を見守った。

学校生活の中で、特定の生徒がクラスメイトからからかわれていたため、その様子に気付いた職員が学部主事に報告し、校内いじめ対策組織においていじめと認知した。

関係する生徒から事情を聞き、相手の気持ちを考えることの大切さについて指導した。また、学級全体に対して、正しい言葉遣いや乱暴な行動について、具体例を挙げ、再発しないように指導した。